

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永節也

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市上土棚中三丁目11番23号

【電話番号】 0467(79)7027(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 高橋 功

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市上土棚中三丁目11番23号

【電話番号】 0467(79)7027(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 高橋 功

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	2,094,556	2,540,485	3,106,097
経常利益又は経常損失()	(千円)	44,118	240,941	23,942
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()	(千円)	54,841	247,762	37,003
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	56,447	251,491	38,296
純資産額	(千円)	742,998	1,053,401	761,149
総資産額	(千円)	1,559,119	2,194,124	1,444,552
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額()	(円)	8.35	37.70	5.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	47.7	48.0	52.7

回次		第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	1.68	23.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第44期第3四半期連結累計期間及び第44期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社連結子会社であり、バイオマスエネルギー供給事業を営むバイオエネルギー・リソース株式会社は、今後の事業を継続することが極めて困難な状況となったことから、平成24年9月5日において破産の申立てを行いました。

これに伴い、当社の関係会社よりバイオエネルギー・リソース株式会社及びその子会社であるPT. Indonesia Biomass Resourcesの2社が減少いたしました。

太陽光エネルギー事業では、平成24年9月25日付「子会社設立に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、太陽光発電所（太陽光エネルギー事業）を運営する専門会社である株式会社GPエネルギーを新たに設立し、同社で山口県下関市のメガソーラー発電所を運営することとなりました。

この結果、平成24年12月31日現在では、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社及び子会社2社により構成されることとなり、電子・通信用機器事業、太陽光エネルギー事業の2つのセグメント情報の区分に関する事業を営むこととなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興関連需要等により国内需要は緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務問題の長期化、中国をはじめとするアジア経済の成長鈍化、歴史的な円高水準の影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要な事業である電子・通信用機器事業につきましては、携帯電話設備関連市場、防衛関連市場、公共無線関連市場を中心に営業活動を展開して参りました。その中でも製品の高付加価値化への取り組みや事業領域の拡張・開拓を継続した事により、新たな顧客層からの需要も増加傾向にあります。また、原価の改善活動を中心とした事業基盤の強化も継続して参りました。その結果、設備投資の遅延や公共投資削減の影響は依然続いておりますが、利益率の向上等により収益は、大きく改善されております。

バイオマスエネルギー供給事業につきましては、平成24年9月5日付「連結子会社の破産申立てに関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社連結子会社であるバイオエナジー・リソーシス株式会社が横浜地方裁判所へ破産の申立てを行い、同事業より撤退しております。

太陽光エネルギー事業（太陽光システム販売事業及び太陽光発電所事業の総称をいいます。以下同じ。）につきましては、事業開始初期段階であることから収益寄与は未だ限定的であるものの、従来から進めて参りました太陽光モジュール及び発電システムを販売する太陽光システム販売事業に加え、平成24年7月より、太陽光発電所事業を開始し、平成24年9月25日に同事業を営む株式会社GPエナジーを新たに設立いたしました。今後は、太陽光発電所事業を当社の安定的な成長事業と捉え、取り組みを加速させ、拡大させる方針であります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における受注高は、2,916百万円（前年同期比9.3%減）、売上高は、2,540百万円（前年同期比21.3%増）、となりました。損益面については、前年同期から大きく改善し、営業利益252百万円（前年同期は営業損失47百万円）、経常利益240百万円（前年同期は経常損失44百万円）、四半期純利益247百万円（前年同期は四半期純損失54百万円）となりました。

電子・通信用機器事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、市場の価格競争は一段と厳しくなると予測されますが、スマートフォンの普及に伴う3.9世代携帯電話インフラ関連における設備投資の拡大により、引き続き安定した需要が期待できます。また、防衛事業、公共事業分野などを含めた社会インフラ無線市場は、その投資が増加傾向となることが期待されており、こうした無線市場の需要拡大を追い風として、当社の事業領域の拡大を目指すとともに、引き続き収益拡大に向けた活動を強化して参ります。

バイオマスエネルギー供給事業につきましては、上記に記載のとおり、当社連結子会社のバイオエナジー・リソーシス株式会社により、平成24年9月5日付で破産申立てがされたことにより、同事業より撤退しております。

太陽光エネルギー事業につきましては、太陽光システム販売事業に加え、平成24年7月より開始しました太陽光発電所事業を当社の安定的な成長事業と捉え、取り組みを加速させ、拡大させる方針であります。平成24年7月12日付「太陽光発電所（ソーラー発電所）事業の開始に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、福岡県筑紫郡の「筑紫ヶ丘ゴルフクラブ」において、ソーラー発電所の建設を行い、また当社子会社の本社屋においても太陽光発電システムを設置し、太陽光発電所事業を推進しております。なお、筑紫ヶ丘ゴルフクラブは平成24年10月初旬に売電を開始し、当社子会社の本社屋は平成24年9月10日付で売電を開始いたしました。

また、平成24年9月9日付「固定資産の賃借によるメガソーラー用地確保に関するお知らせ」にて公表いたしましたように、山口県下関市でメガソーラー用地を確保し、現在はメガソーラー発電所の建設を行っており、スケジュール通り順調に工事が進捗しております。これにより、平成24年9月25日付「子会社設立に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、太陽光発電所を運営する専門会社である「株式会社GPエナジー」を設立し、同社で山口県下関市のメガソーラー発電所を運営して参ります。なお、新たなメガソーラー発電所につきましても、平成24年11月27日付「固定資産の賃借によるメガソーラー用地確保に関するお知らせ」にて公表いたしましたように、長崎県五島市で新たなメガソーラー用地を確保することができたため、専門会社を新たに設立し、運営していく予定であります。

セグメントの業績は、以下のとおりです。

電子・通信用機器事業

携帯電話基地局における設備投資の増加、また、防衛関連設備および公共無線関連設備の公共投資回復に伴い、受注高は2,642百万円（前年同期比36.4%増）、売上高は2,298百万円（前年同期比40.2%増）、セグメント利益は315百万円（前年同期はセグメント利益5百万円）となりました。

バイオマスエネルギー供給事業

受注高は74百万円（前年同期比94.2%減）、売上高は74百万円（前年同期比83.4%減）、セグメント損失は30百万円（前年同期はセグメント損失45百万円）となりました。

尚、バイオエナジー・リソース株式会社の破産の申立てにより、当事業より撤退しております。

太陽光エネルギー事業

太陽光エネルギー事業につきましては、従来から進めてまいりました太陽光システム販売事業に加え、平成24年7月より開始いたしました太陽光発電所事業を当社の安定的な成長事業と捉え、取り組みを加速させておりますが、事業開始初期段階であることから、収益寄与は未だ限定的であり、受注高は199百万円、売上高167百万円、セグメント損失は32百万円となりました。

今後の見通しにつきましては、経済環境が不透明なことから、引続き厳しい経営環境が続くものと予想されますが、当社といたしましては、電子・通信用機器事業の安定的な成長と、太陽光エネルギー事業への経営資源の集中により、当社グループの収益拡大を進めて参ります。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ749百万円増加し、2,194百万円となりました。

これは主に、現金及び預金、受取手形及び売掛金、有形固定資産の増加等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ457百万円増加し、1,140百万円となりました。

これは主に、借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ292百万円増加し、1,053百万円となりました。

これは主に、四半期純利益によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、66百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,090,000
計	27,090,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,774,000	8,910,000	大阪証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株で あります。
計	6,774,000	8,910,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は、含まれません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		6,774,000		1,101,628		1,096,019

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月19日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 203,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,569,000	6,569	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	6,774,000		
総株主の議決権		6,569	

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社多摩川ホールディングス	神奈川県綾瀬市上土棚中 3-11-23	203,000		203,000	3.00
計		203,000		203,000	3.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,779	283,612
受取手形及び売掛金	864,387	1,102,099
商品及び製品	92,457	140,724
仕掛品	134,590	224,633
原材料及び貯蔵品	72,256	67,017
その他	73,848	34,038
流動資産合計	1,293,318	1,852,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	360,111	366,800
減価償却累計額	280,525	284,451
建物(純額)	79,586	82,348
機械及び装置	32,807	57,175
減価償却累計額	32,346	33,959
機械及び装置(純額)	460	23,216
工具、器具及び備品	587,374	601,092
減価償却累計額	586,560	575,799
工具、器具及び備品(純額)	813	25,293
土地	51,697	51,697
建設仮勘定	-	137,808
有形固定資産合計	132,558	320,364
無形固定資産		
ソフトウェア	0	1,273
その他	0	0
無形固定資産合計	0	1,273
投資その他の資産		
投資有価証券	8,440	11,020
その他	23,158	73,017
貸倒引当金	13,778	63,677
投資その他の資産合計	17,820	20,359
固定資産合計	150,378	341,998
繰延資産		
開業費	854	-
繰延資産合計	854	-
資産合計	1,444,552	2,194,124

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	364,167	470,009
短期借入金	29,964	246,999
1年内返済予定の長期借入金	-	20,781
未払金	48,493	87,178
前受金	54,611	409
未払法人税等	8,676	4,961
賞与引当金	23,658	23,082
受注損失引当金	2,263	2,263
その他	66,545	53,551
流動負債合計	598,380	909,237
固定負債		
長期借入金	-	137,764
退職給付引当金	85,014	93,720
繰延税金負債	7	-
固定負債合計	85,022	231,484
負債合計	683,402	1,140,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,101,628	1,101,628
資本剰余金	1,096,019	1,096,019
利益剰余金	1,372,075	1,083,440
自己株式	60,120	60,232
株主資本合計	765,450	1,053,974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,708	572
為替換算調整勘定	2,592	-
その他の包括利益累計額合計	4,301	572
純資産合計	761,149	1,053,401
負債純資産合計	1,444,552	2,194,124

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,094,556	2,540,485
売上原価	1,684,516	1,803,798
売上総利益	410,039	736,687
販売費及び一般管理費	457,496	484,558
営業利益又は営業損失()	47,456	252,128
営業外収益		
受取利息	198	18
受取配当金	572	65
その他	9,700	4,355
営業外収益合計	10,472	4,438
営業外費用		
支払利息	3,098	4,290
営業債権売却損	2,724	3,503
貸倒引当金繰入額	-	4,705
為替差損	866	2,618
その他	444	507
営業外費用合計	7,133	15,625
経常利益又は経常損失()	44,118	240,941
特別利益		
固定資産売却益	-	1,429
償却債権取立益	-	9,798
特別利益合計	-	11,227
特別損失		
減損損失	1,851	-
固定資産売却損	472	-
投資有価証券売却損	3,225	-
その他	0	289
特別損失合計	5,550	289
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	49,668	251,879
法人税、住民税及び事業税	5,172	4,116
法人税等合計	5,172	4,116
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	54,841	247,762
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	54,841	247,762

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	54,841	247,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	788	1,136
為替換算調整勘定	817	2,592
その他の包括利益合計	1,606	3,729
四半期包括利益	56,447	251,491
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	56,447	251,491
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
<p>(1) 連結の範囲の重要な変更 従来、連結子会社であったバイオエナジー・リソース㈱は、平成24年9月5日に横浜地方裁判所に対して、破産手続申立てを行ったため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 それに伴い、バイオエナジー・リソース㈱の連結子会社であったPT. Indonesia Biomass Resourcesにつきましても、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 また、平成24年9月25日に当社が100%出資する㈱GPエナジーが新たに設立されたため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。</p>

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	10,598千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	11,718千円	10,316千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において利益剰余金の金額が、四半期純利益により247,762千円及びバイオエナジー・リソース株式会社の連結除外による増加が40,872千円あったことにより、前連結会計期間年度末に比べ288,523千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子・通信 用機器事業	バイオマス エネルギー 供給事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,639,628	450,463	2,090,092	4,464	2,094,556		2,094,556
セグメント間の内部売上 高又は振替高	50		50	145,928	145,978	145,978	
計	1,639,678	450,463	2,090,142	150,392	2,240,534	145,978	2,094,556
セグメント利益又は損失()	5,787	45,464	39,676	4,398	44,074	3,381	47,456

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社に対する経営指導及び太陽光エネルギー事業を行っております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,381千円は減価償却費の調整額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「電子・通信用機器事業」セグメントにおいて、工具、器具及び備品については帳簿価額を回収可能価額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,851千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電子・通信 用機器事業	バイオマス エネルギー 供給事業	太陽光 エネルギー 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,298,429	74,896	167,159	2,540,485		2,540,485		2,540,485
セグメント間の内部売上 高又は振替高			2,561	2,561	136,285	138,847	138,847	
計	2,298,429	74,896	169,721	2,543,047	136,285	2,679,333	138,847	2,540,485
セグメント利益 又は損失()	315,125	30,045	32,431	252,648		252,648	520	252,128

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、子会社に対する経営指導等を行っております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 520千円は減価償却費の調整額等であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。当該変更による、当第3四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失金額()	8円35銭	37円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失金額()(千円)	54,841	247,762
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失金額 ()(千円)	54,841	247,762
普通株式の期中平均株式数(株)	6,571,532	6,570,643

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年12月6日開催の取締役会及び平成25年1月25日開催の臨時株主総会において決議されました第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行に関する払込手続が平成25年1月30日に完了いたしました。

詳細は以下のとおりであります。

・第三者割当による新株式の払込完了について

(1) 新株式発行の概要

- 発行期日 平成25年1月30日
- 発行新株式数 普通株式2,136,000株
- 発行価額 1株につき130円
- 払込金額の総額 277,680,000円
内146,120,000円は、現物出資(デッド・エクイティ・スワップ)の払込み方法によるものであります。
- 調達資金の額 131,560,000円(差引手取概算額:120,560,000円)
- 資本組入額 1株につき65円
- 資本組入額の総額 138,840,000円
- 募集又は割当の方法 第三者割当の方法による。

(割当先) Marilyn Tang 769,000株

鳥貫 宏昌 307,000株
新井 紀之 169,000株
久保田 定 153,000株
藤島 好治 153,000株
小泉 洋子 153,000株

PERMAN YADI	90,000 株
大武 浩幸	76,000 株
安井 健一	76,000 株
一言 伊左夫	76,000 株
田邊 俊	76,000 株
新井 正敏	38,000 株

9. 申込期日 平成25年 1月30日

10. 払込期日 平成25年 1月30日

(2) 今回の第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

1. 増資前発行済株式総数 6,774,000株 (増資前の資本金の額 1,101,628,000円)
2. 発行新株式数 2,136,000株 (増加する資本金の額 138,840,000円)
3. 増資後発行済株式総数 8,910,000株 (増資後の資本金の額 1,240,468,000円)

. 第三者割当による第4回新株予約権の払込完了について

第4回新株予約権発行の概要

1. 割当日 平成25年 1月30日
2. 新株予約権の総数 4,843個 (新株予約権 1個当たり1,000株)
3. 発行価額 総額 43,587,000円 (新株予約権 1個につき9,000円)
4. 当該発行による潜在株式数 4,843,000株
5. 資金調達額 770,037,000円 (差引手取概算額: 756,037,000円)
(内訳) 新株予約権の発行による調達額: 43,587,000円
新株予約権の行使による調達額: 726,450,000円

6. 行使価額 1株当たり150円

7. 募集又は割当方法 第三者割当の方法による。

(割当先)	Marilyn Tang	2,000 個
	PERMAN YADI	2,000 個
	島貫 宏昌	266 個
	久保田 定	133 個
	藤島 好治	133 個
	新井 紀之	113 個
	大武 浩幸	66 個
	安井 健一	66 個
	一言 伊左夫	66 個

8. 申込期日 平成25年 1月30日

9. 払込期日 平成25年 1月30日

10. 行使期間 平成25年 1月30日から平成27年 1月29日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社多摩川ホールディングス
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社多摩川ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社多摩川ホールディングス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象には、平成24年12月6日開催の取締役会及び平成25年1月25日開催の臨時株主総会において決議された第三者割当による新株式の発行及び新株予約権の発行に関して、平成25年1月30日に払込手続が完了した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。